

JOYO BANK NEWS LETTER

2020年2月3日

身元保証・任意後見サービスのご提供開始について ー金融ジェロントロジーの活用ー

常陽銀行(頭取 笹島 律夫)は、このたび、高齢社会に向けた取り組みの一環として、一般社団法人東京シルバーライフ協会(東京都千代田区 代表理事 大倉 弘行)と連携して、お客さまが高齢者施設への入居時や入院時にかかる身元保証と、意思能力の低下時に必要なサポートサービスを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

一般社団法人東京シルバーライフ協会は、司法書士や行政書士、税理士、土地家屋調査士などの国家資格者が在籍するベストファーム株式会社のグループ法人で、高い倫理観を持った複数の職員がサービスを提供いたします。これにより、お客さまは、日々の生活を今まで以上に安心してお過ごしいただくことができます。

当行は、高齢社会の到来を見据えた、お客さまの金融取引の課題解決や多様なニーズに対応すべく、「金融ジェロントロジー」*の知見を活用した取組みを今後とも積極的に進めてまいります。

* 金融ジェロントロジーとは、長寿に伴う認知機能の変化が経済行動、特に金融資産の管理等に与える影響を研究する学問をいいます。

記

取扱開始日	2020年2月3日(月)
業務提携先	一般社団法人 東京シルバーライフ協会
サービス概要	(1) 身元保証サービス 有料老人ホームなど高齢者施設に入居するとき、または病院などの医療機関に入院する際に、業務提携先が「身元保証人」となり、施設費用に関する「連帯保証」と、退院や退居時の「身元引受」を保証します。 (2) 任意後見サービス 御身体の状態の確認や介護事業者との協議などをご支援いたします。 委任契約を公正証書で契約し生活に必要な事務や財産の管理を行います。また、万が一認知症等により判断能力が低下した場合に備え、元気なうちに任意後見契約を公正証書で契約します。 後見開始が必要と判断された場合は、業務提携先が任意後見人となりサポートいたします。
費用	上記サービスをご契約いただく際は、一般社団法人東京シルバーライフ協会に対し、同協会が定めたサービス毎の利用手数料をお支払いいただきます。
ご相談先	最寄りの当行本支店窓口までご照会ください。

以上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

(別紙)

一般社団法人 東京シルバーライフ協会およびベストファームグループの概要

【一般社団法人東京シルバーライフ協会】

商号	一般社団法人東京シルバーライフ協会
代表者	代表理事 大倉 弘行
本社所在地	東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号 RF2 ロックビレイ6階
事業内容	身元保証・任意後見サービスを中心とする高齢者生活支援業務

【ベストファームグループの概要】

グループ会社	ベストファーム株式会社を中核会社とする以下の士業グループ ・ベストファーム司法書士法人 ・ベストファーム行政書士法人 ・ベストファーム社会保険労務士法人 ・一般社団法人全国シルバーライフ協会 ・ベストファームモーゲージ株式会社 ・ベストファーム土地家屋調査士法人 ・ベストファーム税理士法人 ・比左義宜公認会計士事務所 ・ベストファームエステート株式会社 ・BF・H株式会社
グループ代表	斉藤 浩一
社員数	182名
国家資格保有者	司法書士11名、行政書士21名、土地家屋調査士3名 測量士6名、宅地建物取引士16名、税理士4名、公認会計士1名、社会保険労務士2名、CFP1名、AFP2名

【一般社団法人東京シルバーライフ協会が提供する、お客さまのステージに合わせたサービスの概要】

